

議案第 8 5 号

令和 7 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23,631 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,052,424 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰越金		1	19,039	19,040
	1 繰越金	1	19,039	19,040
5 国庫支出金		0	4,592	4,592
	1 国庫補助金	0	4,592	4,592
歳 入 合 計		1,028,793	23,631	1,052,424

25 後期高齢者医療特別会計

(歳 出)		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		2,836	4,592	7,428
	2 徴収費	2,610	4,592	7,202
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,023,557	19,039	1,042,596
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,023,557	19,039	1,042,596
歳 出 合 計		1,028,793	23,631	1,052,424

25 後期高齢者医療特別会計

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

2. 歳 入
(款) 3 繰越金

款			補正前の額	補 正 額	計
項					
目					
3	繰越金		1	19,039	19,040
1	繰越金		1	19,039	19,040
	1	繰越金	1	19,039	19,040

(款) 5 国庫支出金

5	国庫支出金		0	4,592	4,592
	1	国庫補助金	0	4,592	4,592
		1 子ども・子育て支援事業費補助金	0	4,592	4,592

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	19,039	①前年度繰越金 19,039

(単位：千円)

1 子ども・子育て支援事業費補助金	4,592	①子ども・子育て支援事業費補助金 4,592

3. 歳 出
(款) 1 総務費

款			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
	項					特 定 財 源	一般財源
		目					
1	総務費		2,836	4,592	7,428	国庫 4,592	0
	2	徴収費	2,610	4,592	7,202	国庫 4,592	0
		1 徴収費	2,610	4,592	7,202	国庫 4,592	0

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

2	後期高齢者医療広域連合納付金		1,023,557	19,039	1,042,596	0	19,039
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		1,023,557	19,039	1,042,596	0	19,039
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,023,557	19,039	1,042,596	0	19,039

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	4,592	1 徴収経費 4,592 12 委 託 料 4,592 ①業務委託料（物件費） 4,592 ・システム改修業務委託料 4,592

(単位：千円)

18 負担金，補助及び交付金	19,039	1 後期高齢者医療広域連合納付金 19,039 18 負担金，補助及び交付金 19,039 ①負担金（補助費） 19,039 ・後期高齢者医療広域連合納付金 19,039